第 12 回災害廃棄物対策中国ブロック協議会 議事録

日 時: 平成 31 年 2 月 22 日 (金) 14 時 00 分~16 時 00 分

場 所:第一セントラルビル 1号館9F大ホール

議 事:

- (1)調査結果の報告
- (2) 次年度協議会の方針について

1 開会

環境省中国四国地方環境事務所 宇賀神保全統括官より開会の挨拶が行われた。

2 あいさつ

(環境省 中国四国地方環境事務所 宇賀神保全統括官)

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして誠に ありがとうございます。

冒頭,平成30年7月豪雨で亡くなられた方のご冥福をお祈り致しますと共に被災された全ての方々にお見舞い申し上げる。

本協議会では、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理のための方策や広域処理について 検討するという事で平成 26 年から実施してきた。

昨年度末には、この協議会で皆様方と議論して中国ブロックの行動計画を策定させていただいた。ありがとうございました。

その様な中で、昨年、冒頭に申し上げました平成30年7月豪雨が発生しまして、この中国四国ブロックの多くの自治体において広範囲に及ぶ被害が発生しまして、大量の災害廃棄物が発生し、今も処理をしていただいている所である。

今回の協議会の中では、この経験を次に繋げるという意味もあり、被災自治体と支援自治体の方々にお忙しい所であったが、ヒアリングを中心に意見を取りまとめさせて頂きましたので、本日報告させていただく。

また,ブロック内における応援・受援体制につきましては,来るべき南海トラフ巨大地震災害に備えて,先程申し上げましたブロック行動計画の見直しを視野に入れた早期の再整備が必要と考えている。

本日は、活発な御議論をお願いしたいと思う。どうぞよろしく宜しくお願いする。

(事務局 和家課長補佐)

議事に入る前に配布資料の確認をさせていただく。

(資料確認・省略)

それでは、議事に入る。以降の議事進行は、高田副座長にお願いする。

3 議事

(高田副座長)

本日はご参集いただき、どうもありがとうございます。川本先生がご欠席となるので、高田が座長を務めさせて頂きたいと思う。

平成30年7月豪雨の影響で、本日は本年度1回限りの協議会となる。協議会のワーキンググループ組織である幹事会が昨年11月末にようやく開催され、そこから本格的な調査が始まった。限られた時間の中で、十分な議論もできていない状況ではあるが、関係各位の様々なご協力のもと、本日を迎えることが出来た。なお、本協議会は、資料は非公開として扱われるが、協議会及び議事録は公開となるので、その点をご留意いただき、ご発言いただきたい。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る。事務局から資料の説明をお願いする。

(1)調査結果の報告

議事の「(1)調査結果の報告」について、事務局より資料1~資料4の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC, 中国四国地方環境事務所)

(資料説明・省略)

(高田副座長)

事務局から説明をいただいた。これに対してご意見・ご質問等があればお願いする。 私からの質問だが、調査が終わったばかりということだが、報告書にまとめた段階 では公開になるという事かと思うが、最終とりまとめ案については改めて協議会メン バーに照会がかけられるのか。

(事務局 MURC)

その通りである。改めて照会をかけさせていただく。協議会開催前に照会させて頂いた時にもう少し最新のデータがあるというご意見もあったが、本日の資料では十分には反映できていない。印刷するまでにはしっかりと反映したいと思う。

(高田副座長)

ありがとうございます。他に意見・ご質問等はないか。 それでは、事務局より資料5の説明をお願いする。

(事務局 MURC)

(資料説明・省略)

(高田副座長)

ありがとうございました。大規模災害が発生したこともあり、単年度完結ではなく 来年度に検討課題を残すことはやむを得ないと考える。事務局からいただいた今の説 明に対して、ご意見・ご質問等があればお願いする。

(下関市 宮田課長補佐)

資料4の7頁について、分別の種別についてのグラフがあるが、グラフの参考資料 として、具体的にどういう分類であったかをお示しいただきたい。その分別が十分だったのかどうかのご意見もいただければと思う。

(事務局 MURC)

分別方法は自治体によりバラバラであるため、正直な所、まとめが難しい。1分類、2分類、3分類までであれば出来るかもしれないので再度確認してみる。後半の方はその類の質問をしていないので、まとめられない。

(高田副座長)

私からも補足をする。実際に広報された事例を見ると「可燃、不燃、土砂」や、「可燃、不燃、混合」という分類などがあり、「混合」という分類を設けていいのかという問題もある。分別の種類について深堀していく作業はかなり大変なので、可能な範囲で事務局に対応いただきたい。

(広島県 勝部主任)

資料4,31 頁,災害ボランティアの活用について,仮置場の管理でボランティアが 当たっていた事例が実際にあれば教えていただきたい。

(事務局 MURC)

今回の回答では、ボランティアが管理した事例はない。分別の支援などである。

(高田副座長)

後半の議論に時間を割きたいと思う。議事を先に進めたい。 資料5に従って説明をお願いする。

(事務局 MURC)

(資料説明・省略)

(高田副座長)

災害廃棄物処理自体も,現時点では進行中であることを踏まえ,取組方針について は次年度以降も検討を続けていくということになる。

課題点の抽出整理、今後の方向性についても事務局から説明があった。被災自治体の方から、順番にご意見をいただけたらと思う。岡山県内においては、浸水被害が中心の被災であったが、その立場で、岡山県、岡山市、倉敷市よりお願いする。

(岡山県 原田総括主幹)

被災直後から宮城県などからご支援をいただいた。

宮城県は、東日本大震災での被災経験を生かして熊本地震でも支援されており、支援に慣れていて、非常に有難い支援をいただいた。

ただ、われわれが支援され慣れておらず、宮城県のノウハウを生かし切れなかった。 県の災害廃棄物処理計画の中で、受援する側の心構えも整理していきたい。

(岡山市 片岡課長代理)

本市では他自治体からの支援はなかった。規模が大きくなると支援は必要になるだろう。

また、処理の目途が付いた辺りで、倉敷市に支援に行ったが、収集部隊を送っただけである。応援できる体制メニューについても、今後、どのようなことができるか検討していく必要がある。

(倉敷市 大瀧課長補佐)

多くの支援に来ていただき、発災当初から仮置場の運営を中心に支援をして頂いた。 ただ、被災経験がなかったため、事務処理をどうしていいか全く分からない状況で あった。

その様な中で、環境省からの支援チームの派遣、D.Waste-Net、被災経験自治体として熊本市、朝倉市から職員の方にお手伝いいただいた。支援の要素として、専門知識は環境省職員の方と D.Waste-Net にサポートしていただいて、経験という意味で熊本市、朝倉市の職員に支援いただいた。

もう一つ重要なのが、被災自治体の方から、以前使用した、かなりの量の資料やデータの提供を頂いた。そういった中で方針決定する上では、専門知識と経験が必要と感じた。

そこから言えることとして、やはり経験と過去のデータが時間短縮にもかなり効果

的であったと感じている。その面から見ると被災経験が両方に被っているので、先ほ どの資料5にもあった通り、経験職員リストやツールキットの作成などは今後非常に 有効であると感じている。

(高田副座長)

土砂災害が多かったかと思うが、応援受援のあり方等も含めて広島県内の自治体からも順番にご意見をいただけたら有難い。

(広島県 波谷参事)

ブロック行動計画の見直しの方向性について広域連携に特化したものに見直すことに賛同する。

実現に向けての平常時の取り組みのいくつかのメニュー,経験職員リスト,して欲しいことリスト等,メニューの内容については,議論が来年度以降深まっていけばいいと,期待している。広域連携については,人員・機材の支援が議論の中心になっていくと思うが,人員・機材の支援にとどまらず,処理先の確保(一般廃棄物処理施設,最終処理場,焼却施設等)を広域で連携して,有効に使える様になったらいいと思う。

発災直後、特に、浸水被害の大きかった三原市と土砂災害で大きな被害を受けた坂町では仮置場が混合廃棄物で満杯となった。国に紹介していただいた県外の産業廃棄物会社に分別することなく持って行ってもらうことが出来た。これができていなければ、今のような状況まで処理は進んでいなかったと思う。

今後,一番想定される中で大きな被害が生じると思われる南海トラフ巨大地震が発 災した場合は、今回とは桁違いに災害廃棄物が発生してくるはずである。他県の産業 廃棄物の処理業者も、もしかしたら被災者になるかもしれない。そういった中で、無 事に使える自治体の処理施設を有効に活用出来る様に、平常時から検討を進めておい ていただければ有難い。

事務局に一点確認する。処理先を確保するとなると、自治体の処理能力に加えて、南海トラフ巨大地震発生での発生推計量の確認が必要である。推計方法が、国や県によって異なると同じレベルで議論することが出来ないので、ブロック協議会で統一的な手法で推計をするということを、最新の知見を用いて行うことが必要なのではないか。

(事務局 山田専門官)

ブロック内の各県とも南海トラフの災害廃棄物の発生量推計を最近行っている。広域でどうするのかという事であるが、推計を統一する事は、各自治体の処理計画の根本が変わってしまう事になる。現時点では、今作られているものをベースに考えていくのが良いと思う。広域的にどのようにやっていくかは、もう少し時間が経ってから

別の手法で行わざるを得ないと考える。

(広島県 勝部主任)

ブロック行動計画は、ブロック内を中心に書かれていたが、今回の災害では全国からの支援が大きかった。ブロックの行動計画なのでブロック内が中心にはなるが、全国からの支援や全国への支援も念頭において検討を進めていくのがよい。

(広島市 岩本技師)

本市では、平成 26 年の土砂災害の経験もあり、特に他市町からの応援は受けず、基本的に市独自で対応していた。

本日の資料で、他市町にはこれほど支援が入っていたのかという印象を受けた。本市には、国の方もあまり来られていなかったので、現地連絡室の設置や他市町への支援についても、情報があまり入ってこない状況だった。ブロック協議会として、どこにどのような応援に入っている、というような情報提供が構成市町に対して定期的にあると、なおよかったのではないかと思う。支援の情報が随時得られていたら、本市においても支援をお願いしたい事柄を適宜要請できたかもしれない。

資料の今後の取組については、こうした取組が進んでいけば非常にやりやすいと思う。

(福山市 影山次長)

広島市と同様、直営で災害を乗り切るという体制で対応することができたので特に 応援受援はなかった。

発災直後からいわゆる住民設置の仮置場も 100 か所近くあったが、地元の方と一緒に調整する中で、管理とまではいかないが、連絡をとりながら出された災害廃棄物をほぼ直営で回収した。処理についても処理施設の能力の範囲でなんとかできた。ただし、処理困難物もあり、年度末までに向けて処理困難物の処理を始めたところである。 庁内で連携を取り合って対応できたところと、逆に外部に応援については情報が不足していたところがあった。今後、大きな災害が発生し、被害が大きくなれば受援が必要であり、そうした経験をされた自治体の教訓を学んでいきたい。

(呉市 河下副部長)

7月発災後すぐに、広島県にリーダーシップをとっていただいて、処理実行計画は8月付で策定、われわれも9月には策定できた。県が処理実行計画を迅速に作っていただいたおかげで、初めてのこれだけの甚大な被害を受けた中でも市も処理実行計画を作れた。処理実行計画をつくる中で、市の職員も徐々に何をしなければならないかを理解していった。

被災経験のない自治体に対しては、県は国と連携をとりながらリーダーシップを発揮して欲しい。仮置場については混合廃棄物が多い状況である。分別は多い方が良いわけであるが、住民用仮置場では分別が進んでいないのが現状である。分別については市民に対してしっかりわかるように作られた方がいいと思う。また、分別も大事であるが、市民の生活の場から廃棄物を早く撤去するということも優先的であり、そこがスムーズに行くようにすることが必要と実感した。

(高田副座長)

有識者の皆さんからも助言をいただければと思う。

(宗委員)

仮置場の現状、受援体制、応援体制の実態がつぶさにわかる資料ができている。非 常に立派な資料を作っていただいたと思っている。

今後の方向の中で、考えておかなければならないこととして、例えば南海トラフ地 震のときに近隣の市町村も被災してしまうだろう。大規模広域災害ほどそうした事態 になるため、対口支援として全国規模も考慮することがよいのではないかと思う。

支援・受援の中で、支援に入った人が何を支援していいかわからない、一方で受援 も何をしてほしいかわからない。そうした中で、してほしいことリストができると非 常によい。

仮置場に人がいないと、混合廃棄物ができてしまう。被害がひどくないブロック内の近くの市町村があれば仮置場の管理を直ぐに支援に行く仕組みを作っておくこと、 仮置場でできることリスト、やって欲しいことリストを作成しておくというのは実効性のあるパターンである。

(藤原委員)

本日の意見を聞いていて、自治体の中で支援を受けずに災害廃棄物の対応ができた ということは素晴らしいことである。災害の規模によるが助けを受けずにやりきるこ とは基本である。ブロック内で応援しあうということを前提に応援に頼ってしまうと、 最終的に応援が来なかったことを不満に思う自治体も出てくる。これは難しいと感じ た。

広域連携や協力は非常に良いが、ある程度ルールは決めておく必要がある。今後の 応援のあり方について、今後協議会で議論をする必要がある。

(高田副座長)

皆さんからの意見はこのあたりまでとし、(2)の議事にはいる。

(2) 次年度の協議会の方針について

(事務局 山田専門官)

(資料7-1説明·省略)

(事務局 MURC)

(資料6説明・省略)

この協議会のあり方について調査をしたいと思う。時間がなく恐縮であるが、3月5日の18時までにご回答をお願いする。

(高田副座長)

資料の説明及びアンケートの協力要請ということで。この場で意見をお伺いするというより、来週投げていただくアンケートの中で、ご意見をいただければと思う。

議事はここまでとし、事務局に進行をお返しする。

(事務局 和家課長補佐)

高田先生, ありがとうございました。

それでは、議事次の第4その他ということで、事務局より説明させていただく。

(事務局 山田専門官)

それでは、今年度の成果物として作成する報告書について説明をする。

先ず報告書は、中四国地方環境事務所名で取りまとめする。

本日頂いた意見につきましては、報告書の最後に、協議会で出た主な意見として章 立てをして取りまとめようと考えている。本日皆様方から頂いた意見については、今 後検討が必要な部分であって、報告書としては、来年度に課題を残す形でまとめざる を得ないと考える。

したがって、その確認作業を行いますが、限られた時間の中でやっていかなければならないので、先程言いましたようにアンケートという形で皆様方の忌憚のない意見を頂きたいと思う。

そういったものを協議会,或いはアンケートで頂いた意見として取りまとめていこ うと考えている。

それから, 先程からありますように被害データの状況など, 新しい情報がある場合は, それも連絡事項として書いて頂ければと考えている。

以上、報告書の取りまとめについて、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いしたい。

(事務局 和家課長補佐)

よろしいでしょうか。

非常にタイトな期間であるが、ご協力よろしくお願いする。

それでは最後になりますが、情報提供という事で、資料 7-2 について中国事務所環境対策課の矢吹係長から説明をお願いする。

(事務局 矢吹係長)

(資料7-2説明・省略)

本事業の執行団体が決定したので、応募申請は平成31年3月からとなる。事業のホームページには、まだ説明会等の情報はないが、間もなくその他の情報含め掲載される予定である。

12ページ以降の事例も参考に、この補助事業を活用いただければと思う。

(事務局 和家課長補佐)

先程の話、読まれて興味がある様でしたらまたご連絡を頂ければと思う。

本協議会の議事内容は以上である。

先程も資料 7-1 でお話しがあったかと思うが、環境省の方で来年度も災害関係の各種モデル事業を執り行うようにしている。

また,今年度,われわれ地方環境事務所の方で執行出来なかった災害廃棄物の処理 計画のモデル事業であるとか,災害廃棄物対策の研修のモデル事業。

これも来年度,是非再度仕切り直して行いたいと思っておりますので,また3月に入ったら,各県を通して移行調査を取らせて頂きますので,積極的な検討をして頂いて参加して頂ければと思っている。

本当に長時間にわたり本日はありがとうございました。

以上,第12回の災害廃棄物対策中国ブロック協議会を閉会する。 ありがとうございました。

以上